

市民との情報共有の スピードを加速せよ。



政策市民会議国分寺 三葛 敦志

【1. 佐渡市交流：新能の復活を】

Q. 今夏、視察した姉妹都市である佐渡市との交流について、シンボルである新能の再開を。

A. 交流は大切。早期に再開を検討。

【2. 観光資源の活用】

・今夏アニメ映画「おおかみこどもの雨と雪」に、日吉町2丁目の階段小道が印象的なシーンで登場。一方、東川篤哉著「放課後はミステリーとともに」で「エックス山」登場。

【3. 弁護士等の法務専門職員の採用】

Q. ロースクール制度で弁護士が急増。即戦力の人材。顧問弁護士では実務と距離がある。

A. 期待ある。受験してもらえよう検討する。

【4. 図書館資料予算削減の影響】

Q. 図書館は人類の叡知への地域の窓なのに、今年度は3割も削減。10年前の半分だ。

A. 来年度に元に戻すのは難しい。

【5. 可燃ごみ有料化の目的】

Q. 財政事情で有料化と明言すべきだった。

A. 「主たる目的はごみ減量」と言ってきた。

Q. 有料化の歳入（年1.5億円）は環境目的とするが、一般財源浮いた分は再開発に回る。

A. “巡り巡って再開発に”との主張は理解。

【6. 市民との本当の情報共有化】

・自治基本条例14条は、市民と「情報の共有」を図る趣旨。市民に対して市政情報が「伝わっているか」が重要なはず。市民を信頼し、恥ずべき内容であっても共有化し、市民とともに悩みながら進む覚悟を持つべき。

A. 「伝わっている」との断言は難しい。

子ども家庭支援センターの 正常化を求める



国分寺・生活者ネットワーク 片畑 智子

問) 今年度の当初予算で収支均衡が達成できたことは評価するが、歳出削減など市民との合意形成が不十分であった。市民自治とは、市民自らが「出づるを量りて入るを制す」こと。市民自らが地域に必要なものを決め、それを実現し

ていくために、行政のみならず市民や事業者それぞれが協働し、金・物・労力・情報などを出し合えるまちを目指すべき。次年度予算編成はぜひともそういう理念のもとすすめてほしい。

市長) 反省を含め、努力してまいりたい。

問) 多様な任用・勤務形態の職員を戦略的・体系的に活用すべき。そのためにも、国会でも質疑があったが、パートタイム労働法の趣旨に則り、非正規職員の待遇改善を図るべきと考える。

総務部長) 国の動向を注視し、対応したい。

問) 退職職員の再任用は、さまざまな批判や課題がある。スキルや経験を地域に活かすため、退職後は市民という立場で、市民と行政との協働を実践してほしいと思うが、いかがか。

総務部長) 他自治体での事例もあると聞く。新たな提案として受け止めさせていただく。

問) 子ども家庭支援センターについては、昨年9月以降、不適切な個人情報取り扱い、市民対応や親子ひろばとの連携など相談支援体制の諸課題等、数々の重大な問題を指摘してきたが、室長や職員には改善に向けた反省が全く見えない。このような事態に対する市長の責任を問う。

市長) 遅くとも今年度中には対応を図りたい。

問) 必要な公園を残すための精査をすべき。

都市建設部長) 確保するための策を研究したい。

税の無駄遣いに反省なし 退職金で補填すべき



無会派(無所属) 甲斐 よしと

甲斐) 生きがいセンター戸倉入浴施設改修は21年に設計、22年に工事で1,359万486円。23年6月に再開し、10月には翌年6月で閉鎖すると決定がなされた。この3ヶ年に亘る起案決裁書に全て判を押してるのは担当部としては部長だけだ。税金の無駄遣いにどれだけ責任を感じるか。

福祉保健部長) 電源を重油から電気に変えたが東京電力の値上げや節電を含めて継続は難しいと廃止させていただいた。

甲斐) 他のセンターはガスだ。戸倉もエコキュートで深夜の電気を充電している。震災、節電のせいにするな。こんな無駄がありえるか! まずはおわびすべきだ。かつ突然の閉鎖で利用者も納得していない。

福祉保健部長) 生きがいセンター事業については全体の見直しの中で再構築を図ったこととあります。

甲斐) 全く自分の責任を認めていない。職員組

合の幹部を長年やってきた者の体質だ。私は過去より、降格させるべきと求めてきた。責任者の退職金で、この無駄を補填すべきだ。

家庭ごみ有料化は均一重量制には反対!

甲斐) より一層のごみの減量化、資源化を図るためという有料化の目的、必要性は均一重量制と矛盾する。減量化なら制限量超過分有料だ。

環境部長) 君津市も視察した。甲斐議員が言うように一定量無料に抑えようとの意欲が働いて減量効果があるということです。しかし事務量の膨大、手数料の減少、不安定化も比較した。

甲斐) 収入減を言う事自体、目的と大矛盾だ。

行政は効果的かつ 適切な職務・事務執行を!



政策市民会議国分寺 木村 徳

木村) 6～9月限定の原則全日超過勤務禁止の通年実施を6月議会で求めたが、検討結果は。

総務部長) 約束の目標(以前木村の質疑に答弁した超過勤務15%削減)を達成するために実施する方向だ。(その後庁議決定、現在実施)

木村) 選挙開票事務で、管理職に法的根拠のない手当が支給されている。条例等で規定せよ。

政策部長) 一つは手当に関する条例制定、もう一つは職員を選管職員へ併任させることだが、種々課題もあるので検討の上必要な措置をとる。

木村) 職員研修に関し、事後の効果測定をせよと求めてきたが、その導入・実施状況は。

総務部長) 4月から導入し、研修実施後、目標達成に関する自己と管理職の評価を始めた。(今後継続的に検証して参ります)

木村) 8月からペットボトルを一切回収しないという対応を始めたが、市は市民に対し分別の協力を求め、その求めに応じて分別されたペットボトルは回収しません、というのはおかしい。可燃ごみにペットボトルが混入されていく懸念もある。戸別収集を行うべきだ。

環境部長) ペットボトルの混入は一番懸念している。収集について市民からもたくさん声を頂いており、検討していく。

木村) 北町地域は市の定義で言う交通不便地域か。もしそうならその解決手段は。

都市建設部長) 交通不便地域の位置づけだ。解決手段はぶんバスである。

木村) ではもう結論は出ている。決断を。

市長) 私なりの考え方を10月中位に整理する。

一般会計決算議案に対する討論の要旨

10月1日の本会議で平成23年度国分寺市一般会計決算議案に対する表決に先立ち、各会派等から討論(意見の表明)が行われました。要旨については、一定のスペース内で会派等が自由な様式でまとめたものを討論順に掲載しています。

更なる財政健全化、 市民福祉の向上を求む



自民党新政クラブ 本橋 たくみ(※所属6名・賛成)
※議長は表決に参加していません。

平成23年度一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論させていただきます。

さて、平成23年度は、東日本大震災が発生し、第二回定例会で大型の補正、庁舎基金を廃止して、財政調整基金に繰り入れを行うなど異例の年度であった。また、放射能の測定など、今まで基礎自治体の仕事にはなかったことが、新た

な仕事にもなった。そして、多賀城市への職員の派遣などの迅速な対応は、評価できるものであり、多賀城市に派遣された職員におかれましては、感謝申し上げますとともに、今後の国分寺市政にその経験を存分に生かしてほしいと思う。

国分寺市の財政をみると、経常収支比率が依然として80パーセント台には程遠い状態にある。不測の事態への対応や、高齢者福祉費や、医療費、などの民生費の伸びなどに対応するためにも今後さらなる経営努力というものが求められる。しかしながら、最小の経費で最大の効果をあげる市政運営がなされているとは、この事務報告書や、様々な委員からも指摘があるように、言えないというのが実態である。

国分寺市は、市民税の徴収率などとても高い

水準にあり、職員の努力はさることながら、やはり、市民の納税意識が高いということである。そういった市民の意識の期待に反しないように、市長にはさらなる無駄の削減、事務執行の正確さ、更なる市民サービス、住民福祉の向上に全身全霊をかけて取り組んでいただきたいと思います。切望し、賛成討論とする。

会派名の変更について

下記のとおり会派名の変更がありました。

変更前：政策民主会議国分寺

変更後：政策市民会議国分寺

変更日：平成24年9月27日